

和歌浦と和歌浦天満宮

和歌浦と和歌浦天満宮

1. はじめに
2. 和歌浦天満宮の原風景
3. ①和歌浦と海民
②玉津嶋神社と「和歌之天神」
3. 近世の和歌浦天満宮
①林羅山の和歌浦天満宮評
②地主神としての和歌浦天満宮
4. 綱敷天神としての和歌浦天満宮
5. 結語

米田頼司

一・はじめに

天満宮は、全国に一万二千あるという。随分と沢山あるわけで、たまたま和歌浦に天満宮があつても不思議ではないということになるが、和歌浦という古代から神聖視された場所に天満宮があるということは、やはりその由来をたずねたくなる。和歌浦は、周知のように神龜元年（七二四）に聖武天皇が行幸した折に、名づけされた場所であり、従駕した山部赤人によつて、「神代より然ぞ貴き玉津嶋山」とされ、「若の浦に潮満ちくれば渴をなみ芦辺をさして鶴鳴き渡る」と歌に詠まれた場所である。この和歌浦の地に玉津嶋神社と並んで天満宮が鎮座しているのは、どういう縁起に基づくものであるのか、これは、和歌浦という場所を考える場合にも大変に興味深い問い合わせである。

神はそれがどのようなものであつても、それを信仰し祀る集団がなければ顯現することはなく、更に言えば存在し得ない。とすれば、和歌浦という場所で天満宮を祀ることになつた人々がいるわけで、先の問い合わせは、この天満宮を祀ることになつた人々とは一体どのような人々であつたのか、という問い合わせに置き換えることができる。

和歌浦には三つの主だつた神社がある。玉津嶋神社と天満宮と東照宮である。聖武天皇の行幸も含めて、和歌浦には天皇が即位後に和歌浦に行幸し、八十島祭が行われた可能性が直木孝次郎氏によつて明らかにされている（直木孝次郎 一九九一年）。聖武天皇は行幸の際に「宜しく守戸を置きて荒穢せしむることなけれ、春秋二時官人を差遣し、玉津嶋の神・明光浦の靈を鄭祭せよ」という詔勅を発しているが（寺西貞弘 一九九三年）、玉津嶋神社が祀られるようになるのには、天皇の行幸が機縁になつてゐるものと考えて間違いないであろう。紀州東照宮の場合は更に明白で、これを祀り始めた集団は紀州徳川家であることは疑いようがない。これに対して、天満宮を和歌浦の地で祀り始めた人々がどのような人々であつたのか、ということになると、そもそもこうしたことが問われてこなかつたことがあるにしても、これまでのところ全く不明なのである。

本稿の課題は、和歌浦の地において天満宮を祀る人々がどのような人々であるのか、その姿を追うことにある。そもそもどうして和歌浦に天満宮が鎮座しているのか、という問い合わせに対しては、社伝となつてある伝説がある。菅原道真が大宰府に流されるとき、たまたま風雨のために和歌浦に流れ着いたとし、後に橘直幹がこれを偲んで天満宮を建立したというものであるが、菅原道真が和歌浦に流れ着いたということを史実と考えている研究者はいないであろう。本稿では、断片的に残されている資料を手がかりにして、和歌浦の地において天満宮を祀り始めた人々の姿を追つてみることにしたい。

尚、和歌浦天満宮の呼称についてであるが（呼称の変遷史 자체が研究の課題にもなるが^{注1}）、本稿においては、論を進める上で必要な場合に限り、その時期の呼称と考えられるものを使用することとし、それ以外でとくに呼称を問題としない場合には、和歌浦の天満宮とするか、あるいは和歌浦天満宮を通称として使用することとする。

2. 和歌浦天満宮の原風景

① 和歌浦と海民

古代の和歌浦にはどのような人々が暮らしていたのであろうか。万葉の時代には、紀ノ川の流路も現在とは異なり、和歌浦は紀ノ川の河口部にあたり、その大部分は島が点在している海であつたという。このような和歌浦に、塩をつくり海産物を採取する人々があり、これらを大和朝廷に貢納していたといふ。六、七世紀には、この地域を支配していた「紀氏集団」の配下で水運や水軍に携わる人々もいたと考えられる。これらのことから、和歌浦近辺には、海の民（海民）が在住していた様子が浮かび上がつてくる。しかし、このような海民の姿を明確に捉えた資料はこれまで発見されていない。ただ、その活躍の影をみるとことが出来るような話が全く無い訳ではない。民俗学

者の河岡武春氏は、「紀州は日本漁業史上、最も指導的な役割を担つたことができる」（河岡武春 一九八七年二一頁）として、紀州漁民（海民）の古代に遡る漁法伝播の足跡を辿っているが、活動範囲は、瀬戸内から関東に及ぶものとしている。瀬戸内に浮かぶ「漂泊漁民」の島、能地について、「漁民性のたかい能地の人たちは、紀州からの中世末の来住であつた」という話が伝わっていることを紹介し、この能地の親村になる「紀州」がどこであつたかについて、次のように述べている。

「さて、能地の親村は紀州の何処であつたのかとなると、現在に至つても確実な見通しをもつことができないのは残念なことである。

これにたいして、紀州雜賀崎出自説を早くから唱えていたのは宮本常一であつたが、強く主張していたわけでなく、膨大な著作の中にもそのことに触れられたものはない。あるいは執筆にいたる決め手の資料がえられなかつたからであろう。——おそらく紀州漁民の漁法伝播と雜賀崎漁民の特異な性格から直感したのであろうが、その可能性は私もあると思つてゐる。」（河岡武春 一九八七年五三頁）

話は中世末に下り、資料的にも裏付けられるものではないが、紀州漁民が瀬戸内に進出し、その優れた漁法を伝播していたこと、その紀州漁民として雜賀崎の漁民が候補に挙げられるというのである。近世以降になると、雜賀崎漁民の活躍が関東にも及んでいたものであつたことは確實であり、後述するように近世になると和歌浦が海運に携わる人々の拠点になつていたであろうことも浮かび上がつてくるのであるが、こうした雜賀崎漁民の広域に及ぶ活躍には、古代の和歌浦近辺に在住した海民の影とでも言えるものが見えるようと思われる。

②玉津嶋神社と「和歌之天神」

玉津嶋は、聖武天皇の行幸の折にすでに「神代より然ぞ尊き玉津嶋山」とされており、聖武天皇の行幸以前に特

別な意味を有する神聖な存在として認識されていたものと考えられる。「玉津嶋山」は神が降臨する依代として、あるいはむしろ神そのものとして祀られていたものと思われるのであるが、これを祀つたのは、天皇＝大和朝廷であろう。聖武天皇が発した詔勅は、そのことを明確にするものであつたと見られる。ただ、どのようにして祀つたのかは明らかではない。天皇の行幸が途絶えた後も、和歌浦は、和歌の聖地と見なされるようになるものであつて、都の貴族たちが度々訪れる場所であつたが、玉津嶋には御神体を奉り儀式を行う場所として社殿が設けられていたのかどうか、こうしたことも不明である。『慕帰絵詞』（一三五一年）には、社殿はなく松の大樹が礼拝の対象として描かれており、室町時代の歌人である東常縁が書き残しているところでも社殿や鳥居はないとしている。

「玉津嶋には社一もなし。鳥居もなし。只満々たる海のはたに古松一本横はれり。是を玉津嶋の垂迹のしるしとするなり。然るを続拾遺の時、為氏卿洛中より御船を作らせて、玉津嶋に社壇を立つべき由被存て参詣有り。即ち彼の所に社壇を建てらるる、其の夜あらき波風立ちて、一夜の中に沙中に埋れりと云々。それより後は本の如くにして古松許りなり。」（東常縁　「東野州聞書」　三七五頁）

以上のようなことは、聖武天皇の詔勅以降、長らく社殿や鳥居がない状態が続き、松や「玉津嶋山」そのものが、礼拝の対象になっていたこと、玉津嶋の場合には、こうした状況がむしろ本来のものと見なされていたということを示しているであろう。

このような玉津嶋に対し、最近の中世史研究の成果として、和歌浦天満宮に繋がる記録の存在することが明らかになっている。「飛鳥井殿御下向之儀式」がそれで、海津一朗氏によつて紹介されている。「この文書は、文明一一（一四七〇）年五月四日から九日までの六日間、蹴鞠・和歌名門として著名な飛鳥井雅親（栄雅一四一六—一四九〇）が、雑賀の地を訪れたときの記録である」（海津一朗　二〇〇五年　六二頁）が、「玉津嶋和歌之天神」への御參があつたことが次のように記されているのである。

「同六日ニ『今日吉日にて歌鞠之ニ道伝授あり、当座之面目我家ノ興隆何事如之哉』当社ニ御参あり、すくに玉津嶋江御まいり也、まつ下報恩寺江御出、御酒重盃有之、御折紙を進す、其後紀三井寺、毛見郷、船尾郷の舟とも數十そうにて彼社ニこき渡、玉津嶋和歌之天神ことことく御参ありて後又舟にて布引へ御つきありて毛見の浦へ御出あり、御さんしきをかまうた遊屋のことし、御前の海にて網をひき魚をとる屋にて包丁あり、平田庫助也、其太刀を遣す、数ヶ度の御論之後、御帰りありけり、又紀三井寺觀音へ御入堂あり、拝殿にておつかつき色々有之、折紙をまいらす、後やかて彼亭へ御下向なり（ゴシックは筆者）（海津一朗 二〇〇三年 六三頁～六四頁）

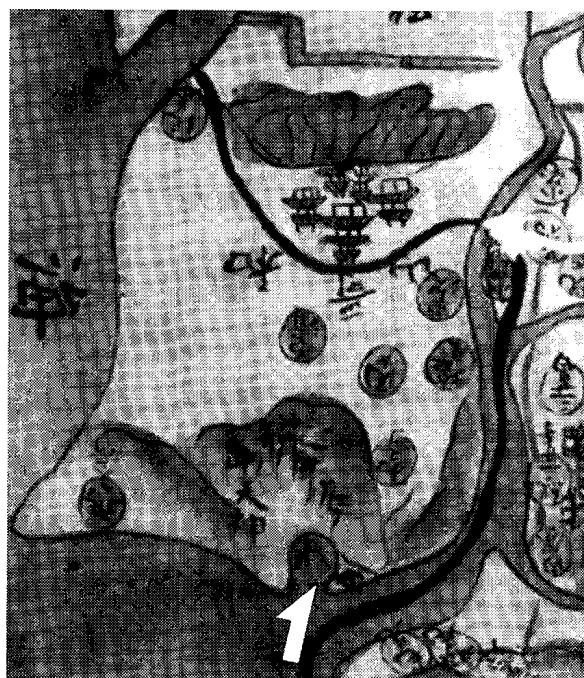
玉津嶋の様子も「和歌之天神」の様子も記述がないので詳しくは分らないけれども、この文書の記述は、この当時すでに「和歌之天神」が玉津嶋と並んで和歌浦に鎮座しており、都の高級貴族が参拝する対象になつていて明らかになるという点で極めて貴重な記録である。更には、和歌浦がまだ紀ノ川の河口部であるこの当時に舟で河口部を縦横に行き来している様は、玉津

嶋と「和歌之天神」がどのような和歌浦の景観の下に納まつていたかを思い浮かべることが出来るものとして貴重な記録になつていて

いる。紀ノ川の河口部である和歌浦、紀三井寺、あるいは毛見一体には、海と深いつながりがあると考えられる人々（海民）

の生活の場があり、その中に紀三井寺と対岸の玉津嶋及び「和歌之天神」が聖なる場所として鎮まっているのである。玉津嶋と

図 I 紀州国絵図
(部分：和歌山市立博物館蔵)



松林が描かれ和歌浦であることが示されるとともに、天神と明記されている。図では見難いが、矢印のところに和歌浦天満宮の象徴とも言うべき入り江の鳥居が描かれている。また、入り江の鳥居の右には、恐らく玉津嶋を示すためのものと思われるが、何かの書き込みがある。

「和歌之天神」とが和歌浦に並び存在しているところの原風景とでも言つべきものを思い浮かべることが出来るのであるが、図I（紀州最古の国絵図とされる絵図の和歌浦部分）はこうした原風景を最も象徴的に描き記したものと思われる。

3・近世の和歌浦天満宮

①林羅山の和歌浦天満宮評

秀吉の紀州平定後、和歌山城の造営が行われ、和歌浦では「和歌之天神」の修築が桑山氏によつて行われる。関ヶ原後、入部した浅野幸長は、「和歌之天神」を「和歌天満天神」として、壯麗な社殿の建造を行つとともに著名な儒家である藤原惺窩を招き石碑の銘文の作成を依頼しているが、こうしたことには、「和歌之天神」をより高位の信仰対象にするという意味が籠められていたものと思われる。浅野幸長は、「和歌天満天神」としてその整備に並々ならぬ力を注いでいるわけであるが、その意図はどのようなところにあつたのであらうか。推測の域を出ないが、一つ考えられることは、新しく城下町を造営するにあたつて新たに建造した「和歌天満天神」をその鎮守とし、ひいては領国の鎮守とすることにあつたのではないか、ということである。「和歌之天神」は、「和歌天満天神」として再興され、和歌浦のものであると同時に城下町と領国の中でもあるといふことになつたのではないか。図Iはそうしたことが単純明快に表現された図であるとも解することが出来る。藤原惺窩の銘文も、天満宮が鎮座する和歌浦の土地ぼめだけでなく、（領）国ぼめをも行つており、最後に「天満宮」の建造は民を導き天道に適うものとしている（『藤原惺窩文集』）。「和歌之天神」は、すでに中世にあつて、飛鳥井雅親が参拝しているように都の貴族の崇敬を受ける存在であつたが、浅野氏によつて「和歌天満天神」として特段の崇敬を受けることで、紀州の支配者

によつても祀られる存在になつたのである。

ところで、林羅山は、「西南行日録」という大坂から和歌浦に至る紀行文を残している。元和七年（一六二二）四月一七日に大坂を出発し、二一日に和歌浦に至るのであるが、大坂の陣後に浅野氏に代わつて入部した徳川頼宣によつて着手された紀州東照宮の造営が七月の竣工を前にした時期であり、また、四月一七日が家康の命日であつたことからも、羅山の和歌浦行は、家康を祀る東照宮の造営と関係があつたものと思われる。東照宮の竣工を前にして、東照宮の祀り方について、あるいはとくに「和歌天満天神」の処遇に對して頼宣から意見をもとめられたのはなかろうか。そうであるとすれば、羅山は、家康に取り立てられた儒者として地位を確立しており、「和歌天満天神」との関係では藤原惺窓の弟子としてよく知られる存在であつたことも呼ばれる理由になつていていたであろうと思われる。羅山は、「西南行日録」の中で、「和歌天満天神」（「菅神廟」）について次のよつた漢詩文をしたためている。

「倭歌浦天満宮者未詳其草創之時世也其從来已久俟或曰橘直幹自宰府帰京師時過此浦而始崇奉焉今所存者淺野幸長之所改造也頃歲勝惺窓應幸長之求而作廟碑銘然有故不建碑云 菅氏家風儒者宗靈神今古仰遺跡西都北野南潟浦三処祠堂一色松」（林羅山『林羅山詩集上巻』三四頁）

この漢詩文は、『和歌浦天満宮』が何時建てられたのかは明らかではない、ある人は橘直幹が大宰府から京へ戻る途中に和歌浦に立ち寄り祀り始めたことによるとしているが、今あるのは、浅野幸長が改造したものであり、藤原惺窓が幸長の求めに応じて廟碑の銘文も作つてゐる、ただ、故あつてその碑は立てられなかつたということであるとして「倭歌浦天満宮」が浅野幸長によつて「改造」されたものであることを確認した上で、結論として羅山の評価が下される形になつてゐるが、羅山の下した評価は、「菅原道真は儒家の宗靈神であるが、和歌浦の天満宮は大宰府と北野天満宮と同じくらいに由緒があり、大切なところである」というものであつたことを示してゐる。社伝である「閔南天満宮伝記」に、和歌浦の天満宮が所謂三菅廟の一つであるとのことが記されるようになるのも、右掲

の羅山の漢詩文によるところが大きいと思われるが、このような羅山の「和歌天満天神」に対する評価が頬宣に示されたとすれば、やはりその遭遇にも影響を及ぼしたものと考えられる。

②地主神としての和歌浦天満宮

浅野幸長によつて再建された天満宮はその壯麗さといふ点で特筆すべきものであつたが、その建造された位置も和歌浦の入江を丁度正面に臨むものでもあつた。これに対して、元和六年（一六二〇）六月に着工され翌年七月に竣工した東照宮は、天満宮に正面を譲る形で向つて右手のやや奥まつたところに造當されている。

頼宣は、東照宮を城内にではなく和歌浦に造営するという異例の決断をしているが、和歌浦に東照宮を造営するに際しては、天満宮の処遇をどのようにするかという問題にも直面したものと思われる。東照宮が由緒ある場所をとくに選んで造営されるのは、和歌浦に限らず、日光の場合にも、また尾張のように城内に造営する場合にも、当てはまることなのであるが、日光の場合にも尾張の場合にも元々鎮座していた二荒山神社や若宮八幡宮を移動させて、その場所に東照宮を造営することなく、正面を譲る形で隣接したところに東照宮が造営された和歌浦のケースは、異例のことと言うべきであろう。また、処遇という点では、和歌浦の天満宮（「天神社」）を地主神とし和歌村民をその氏子としているが、この点でも和歌浦天満宮とその氏子となる和歌村民は優遇される存在になつてゐるものと考えられる。元和八年（一六二二）四月一七日に始まる和歌祭において和歌村は、御輿を担ぐという役を言わば特権として与えられているし、慶安三年（一六五〇）から始まる芝居興行では和歌村がその役に当たることになつたが、これはむしろ興行権が特権として与えられたことを意味していであらう。^{〔注3〕}

それではどうしてこのようないい處置を和歌浦天満宮及び和歌村は受けたことができたのであらうか。この問い合わせ

に対する解答を考える場合に着眼点とされるべきは、和歌浦が水軍に携わる者の拠点になつていていたと思われることである（藤本清一郎 一九九三年 九一頁）。古代の和歌浦には海民が存在したであろうこと、その後も紀州漁民の一角を担う形で瀬戸内から関東にかけての広域で活躍する和歌浦の海民の影とでもいべきものを偲ばせるものがあることは、すでに述べた通りであるが、中世末から近世にかけては水軍の担い手として重要な位置を占めていたものと思われる所以である。頼宣の時代の船奉行は、竹本丹後吉久とその子である吉行であるが、両者はいずれも頼宣の寵臣であった（堀内信『南紀徳川史』第一冊）。とくに吉久は、藩水軍組織化の立役者であつたと考えられる。^{注4}

秀吉によつて文禄の役、慶長の役に水軍として動員された紀州衆も紀州藩の水軍に組み入れられたものと思われる。かつて雑賀衆水軍の拠点であつたと思われる雑賀崎、田ノ浦、和歌浦の水夫たちの末裔も、紀州藩の船方に吸収・編入されたものと考えられるのである。竹本丹後吉久の屋敷は、御船蔵のある湊の他に、和歌浦にもあつたことにも注目すべきであろう。吉久の屋敷は、東照宮の東に隣接した場所、現在の和歌浦小学校あたりにあつた。^{注5} 吉久は、和歌浦の妹背山の題目石碑になる石を加太で見つけ運んできた人物でもあつたが（堀内信『南紀徳川史』第一冊）、慶安二年から始められる和歌祭の際の芝居興行にも深く関与していたと思われ、和歌浦とは密接な関係を持つていたものと考えられる。

吉久が和歌浦と密接な関係を持つ必要性があつたとすれば、それは和歌浦が水軍の組織化や海運にとつて重要な戦略性を有したからであろう。『和歌浦物語』（元文三「一七三八」年）において全長は、「（天満宮に登つて行く）坂の取り付きの所には、石灯籠四基有り。一対はとまか峯石にて、銘に『弱浦廻船中より寄付す』と有り。」（柏原卓編 一九九六年 一四一頁）と書き記しているが、桑山玉州を輩出した和歌浦の桑山家は廻船業を営んでいたことが知られている（近藤壯 一〇〇六年 八六頁）。こうしたことは和歌浦には海運に関わっていた商人とその下で働く水夫たちがいたことを示している。和歌浦には藩の水軍を編成する上で重要な水夫たちがおり、また海運

に関わる廻船中が存在していたわけであるが、かれらこそが「和歌之天神」以来の和歌浦の天満宮を信仰し祀る核になっていたと考えられるのである。和歌浦の天満宮を地主神として一定の優遇措置が採られなければならなかつたとすれば、それは、紀州藩が和歌浦天満宮を信仰し祀つてゐる集団、即ち和歌浦の廻船中や水夫たちの存在を重要視した結果でもあつたろう。

4・綱敷天神としての和歌浦天満宮

「和歌之天神」は、浅野幸長により再建されることによつて「和歌天満天神」、あるいは「天満宮」という称号を得ることになるが、社伝である「関南天満宮伝記」には、「伝曰往昔下巖頭之時、海浜無清筵、仍漁夫船之綱敷設奉迎之故也、世称當宮於綱敷天神爾」

（ゴシックは筆者）（藤本清二郎

二〇〇六年二九頁）と記されて

おり、和歌浦天満宮は「綱敷天神」

と呼ばれるものであるといふ。綱

敷天神とは一体どのようなもので

あるか。それを考へる上で手が

かりになるのは、特徴のある綱敷

天神の図像（神像）の存在と、広

く分布している非常に似通つた伝

図II 祖參贊綱敷天神像
(常盤山文庫所蔵)



説の存在であろう。

まず図像についてであるが、最も古いとされるのは、常盤山文庫の所蔵する「祖參贊綱敷天神像」(図II)で延文五(一三六〇)年の年記が入っている。憤怒の

形相で綱をとぐろ状に巻いた円座の上に座っている。杓を持ち束帶であることから道真を天神として描いた神像と考えられるが、同じ束帶姿であっても歌の神様とされ学問の神様とされる知的な道真とは全く異なる雰囲気を醸し出している。これに対しても、後の綱敷天神の図像は、その多くが非常に定型化されたものになっている。束帶姿で綱を巻いてつくつた円座に座っているところは同じであるが、憤怒の形相は穏やかなものになり、束帶姿の道真の頭上には、様式だった仕方で、松と梅が描かれるようになる(図III)。このような綱敷天神の図像をその構成要素という視点から見ると、その構成は様式化され、綱を巻いた円座とその上に座る束帶姿が基本的な構成要素となり、更に菅公を象徴する松と梅などが付加的構成要素として描かれるようになる。

このような綱敷天神の図像に対応する伝説が広く分布しているが、伝説の内容はほぼ一定している。伝説では道真は船で大宰府に流されるのであるが、内容は、途中で上陸することになる場所では、座るにも下に敷くものがなく、漁師はやむなく船の艤縄をとぐろに巻いて円座とした、とするものである。「関南天満宮伝記」にも同様の伝説

図III 惟肖得巖贊紙本墨画天神像
(山口県・古熊神社蔵)



が記述されているが、こうした綱敷天神の伝説が、とくに瀬戸内海から九州にかけて広く分布しているのである。

このような綱敷天神に関する研究は、管見の限りでは、殆ど行われておらず、不明のことが多い。戰前期に書かれたもので民俗学者の中山太郎氏による「綱敷天神」と題された小論があるが、綱敷天神に関する議論としては、最も古いものであろう。中山氏の議論は、道真が祀られるようになる以前の天神信仰に着目したもので、「綱敷天神のうちには、菅公以外の天神が、祀られてゐたのが、天満宮の崇敬が隆んになるにつれ、何時の間にか、これに附会してしまつたものも在ると見て、差支えないと思ふ」（中山太郎 一九二二年 一九六頁）とするものである。中山の議論はこのような視点に基づくものであるが、ごく簡単に結論が導き出されて、次のように述べられる。

「何が故に、綱敷天神なるものが生まれたかと云ふに、それは極めて簡単なる、国語の通音転訛から來たものであると信じてゐる。即ち各地の神社の祭典に執り行われた『綱引』の神事が、偶々『綱敷』と訛称され、更に訛称の綱敷の文字から、如上の伝説が作為附会されたものと考える。」（中山太郎 一九二二年 一九八頁）

実は、和歌浦天満宮については、「綱引天神」とする呼び方もあり、中山氏の議論も検討に値するかにも見えるが、的を射た議論ではない。和歌山も含めて、関西地方の場合、転訛は、「綱引」→「綱敷」とはならず、むしろ逆に「綱敷」→「綱引」となる。和歌浦の場合には、元々「関南天満宮伝記」に「綱敷天神」とあつたものが、転訛して「綱引天神」という呼称をも生み出していたものと考えねばならない。ただ、中山氏は、綱引神事の分布と重ね合わせて次のようにも言つてゐる。

「大体の上から云えば、綱引の神事は、九州の地に最も多く、瀬戸内海に面した国々これに次ぎ、京畿から関東北へかけて、次第に希薄になつてゐる。綱敷天神は、関東北には全く見当たらず、京畿から瀬戸内海へかけて多く存し、九州には菅公臨終の地とて、二ヶ所ほど祭られてゐる。」（中山太郎 一九二二年 二〇〇頁）

「綱引」が「綱敷」に転訛したという説はともかくとして、綱引の神事と綱敷天神の伝説の分布とが重なり合う

のではないかとする見方は傾聴に値する。『天神伝説のすべてとその信仰』（山中耕作編）は、膨大に存在する天神伝説を収集し、これを分類し検討したものとして、綱敷天神を考える場合にも是非とも参照されなければならない文献であるが、ここでも綱敷天神にはこれに先立つ民俗神事があるとの視点から検討が加えられており、綱敷天神の原型は、荒神信仰であるという見方が示されている。^(注7) 荒神信仰は、綱引き神事とも関係を有しているが、綱敷天神の成立を考える場合に最も重視されるべき着眼点であろう。『天神伝説』では、鹿児島県姶良郡姶良町寺師の「綱天神」の例が挙げられ、熊本県の「七巻天神」の例などが挙げられているが、「七巻天神」では、神木に蛇体を思われる大藁縄を巻きつけて祭ることが行われ、荒神信仰が綱敷天神の原型となっているという見方が示されている。また、荒神信仰が原型であるが故に、綱敷天神の形相も「怒り天神」となるとしている（山中耕作 一九九二年）。荒神信仰が綱敷天神の原型であることを思わせる事例は、『天神伝説』に挙げられているもの以外にも多く存在するが、岡山県備中地域で行われている荒神神楽は、まさしくそうしたものの典型例である。荒神神楽がどのような神事であるかは、『岡山県史 第一六卷 民俗II』に詳しく紹介されている通りであるが、ここではそのクライマックスシーンのみを示す。

「四託（荒神）は託舞、オミキビラキである。託舞は布舞である。神職が一反木綿の一端を棒に巻いたのを持つて、『ゴウヤ ゴウヤ』と唱えながら、回す。白布は大きく小さく、すると生き物のように動く。異様な気が漂う。神職の顔面は蒼白となる。神懸りしたのである。敷俵にどつかと腰をおろす。そして神体幣を持たす。神懸りした神職が荒神となつて託宣するかと、固唾を呑んだが、声はない。やがてミクマの米を行づ。以前には、やはり、ここで神がかりした神職に荒神がのりうつり、タタリヅキ（悪事の起くる月）のことや五穀の豊凶、さては氏子中の不心得者、神慮に叶わぬ者のことなどを口走った。」（『岡山県史 第一六卷 民俗II』 三七一页）

このようなクライマックスシーンにおいて、神職が神懸りして、とぐろに巻かれた蛇体様の敷俵にどつかと腰を

おろして荒神として託宣を口走る姿（写真I）は、それを図像にすれば、基本的な構成要素という点では綱敷天神の図像とぴたりと同じものになる。荒神が綱敷天神の原型であることを裏付ける好例と言えよう。

さて、綱敷天神の原型が荒神信仰にあるとすれば、荒神から綱敷天神への変化はどのように考えることがができるであろうか。まず、綱敷天神の図像は、荒神が菅公に入れ替わった図像として理解することができるであろう。その上で、綱敷天神の分布状況に着目すると、すでに述べたようにその殆どが瀬戸内海とその周辺に分布しており（表I、表II）、綱敷天神を信仰していた人々が、瀬戸内海を主要な活動領域とする海民であったのではないかという見通しが得られる。とくに綱敷天神の伝説と神像が定型的なものになつていることからネットワークで結ばれた海民が、共通に信仰するものとして、綱敷天神が新たに生み出されたのではないかと考えられる。即ち、荒神信仰を基礎に、瀬戸内海を主要な活動領域としネットワークで結ばれた海民が菅公を祀るために、新たに生み出されたのが綱敷天神ではないかという見通しである。時期は、菅公への信仰が民衆レベルへと広範囲に浸透してゆくことになる一四〇一五世紀ではなかろうか。

このような見通しを念頭に置きつつ、和歌浦における綱敷天神の成立について検討してみると、まず桑山氏が天正一六年（一五八八）に荒神社を建造しており、これに関連して「一説曰、常社上古之鎮座也、桑山家再興之云々」（藤本清二郎 二〇〇六年 三三二頁）と記されていることが注目される。和歌浦天満宮には元々荒神が祀られていたこと、更には荒神が和歌浦天満宮の元の姿であつた可能性をも考えることが出来るのではないかということであ

写真I 託宣（『岡山県史 第16巻民俗II』371頁）



る。次に注目すべきは、かつて周文作の「綱敷神影」があつたことが資料に記録されていることである（藤本清二郎二〇〇六年三四頁）。周文については、生没年は不詳であるが、一五世紀の前半から半ばにかけて活躍した絵師であることが分つており、記録では、周文が和歌浦天満宮にやつてきてこれを描いたことになっている。周文が綱敷天神を描いたのは、神像としてであつたと考えられるが、とすればこの時に、恐らくは当時まだ単に「天神」乃至「荒神」と呼ばれていたものが、菅公を祀る「綱敷天神」へと変つたのではないかと思われるのである。敢えて言えば、菅公を祀る綱敷天神とするに際して、周文が呼べてその神像となる綱敷天神が描かれたものと考えられるのである。更に言えば、周文を呼び綱敷天神を描かせたのは、瀬戸内海を主要な活動領域としている海民とネットワークで結ばれた人々であつたということになるであろう。このような

表I 中山太郎氏が綱敷天神として確認しているものの所在地

- | |
|---------------------|
| ①山城国葛野郡西院大字西院 |
| ②摂津国三島郡高槻町 |
| ③摂津国武庫郡御影町字石屋 |
| ④摂津国武庫郡須磨村大字須磨 |
| ⑤播磨国飾磨町字津田讚岐国香川郡中妻村 |
| ⑥伊予国越智郡桜井村 |
| ⑦福岡市博多綱場町 |
| ⑧豊前国築上郡椎田町大字高塚 |
| ⑨日向国諸県郡志布志村 |

表II 綱敷天神とその所在地

①綱敷行衛天満宮	京都府京都市下京区七条前通り
②綱敷天神社	大阪府大阪市北区神山町九-二
③綱敷天満神社	兵庫県神戸市東灘区御影町石屋字八色岡
④綱敷天満宮	兵庫県神戸市須磨区天神町二-一
⑤津田天満神社	兵庫県姫路市飾磨区構
⑥和歌浦天満宮	和歌山県和歌山市和歌浦
⑦小泊神社	山口県大島郡東和町大字小泊三-〇
⑧居守神社	山口県徳山市大字大島一-三九
⑨山崎綱敷天神社	香川県高松市西小崎町一-三一五
⑩綱敷天満神社	愛媛県今治市桜井南一二二八
⑪綱敷天満神社	愛媛県今治市古国分天神原一九二〇
⑫綱敷天満神社	愛媛県東予市壬生川四-一七
⑬綱敷天満宮	福岡県築上郡築上町大字高塚七九四-二
⑭綱敷天満宮	福岡県福岡市博多区綱場町五一七
⑮綱天神	鹿児島県姶良郡姶良町寺師

* ②～⑫までは、瀬戸内海及びその周辺地域に所在している。

** ①～④、⑨～⑯は、『天神伝説』に掲載されているもので、⑤～⑧は筆者が付け加えた分である。現在では綱敷天神と称されていないもので、元々は綱敷天神であったもの、あるいは別称として綱敷天神が呼称になっていて、綱敷天神の伝説を有するものは、まだ瀬戸内海の各地に多く存在するものと思われる。尚、和歌浦天満宮は、『天神伝説』では「綱引天神」として紹介されている。

見通しが成立するとすれば、文明二年（一四七〇）に飛鳥井雅親一行が参拝した「和歌之天神」は、菅公を祀る「綱敷天神」であつたということになるであろうし、であればこそ飛鳥井雅親一行は、玉津嶋とともに参拝したのであろう。この時期には、北野天満宮¹¹菅公は和歌の神として、住吉、玉津嶋と並んで和歌三神として位置づけられており、和歌浦で菅公を祀る「和歌之天神」もまた和歌の神を祀る聖廟となり、玉津嶋ともどもに参拝せねばならないところになっていたのであろう。住吉を参拝していた飛鳥井雅親一行は、和歌浦で玉津嶋と「和歌之天神」を参拝することで、和歌三神にお参りしたことになる。^{注8}こうした都の貴族の「和歌之天神」に対する崇敬は、桑山氏の保護改築、更には浅野氏の壯麗な「和歌天満天神」の再建へと繋がるものでもあつたと思われる。

5・結語

以上の議論を要約すると次のようになる。何故に和歌浦に天満宮が祀られることになっているのかという問いか対しては、その起源ははるか古代の和歌浦に暮らしていた海民の存在に遡り、中古には存在していたであろう海民が信仰する天神（荒神）が、瀬戸内海で活躍する海民とネットワークで結ばれた集団によって一四〇一五世紀の室町期に菅公を祀る「綱敷天神」とされるようになる、という見通しが得られる。この綱敷天神は、玉津嶋と並んで都の貴族の崇敬の対象となるが、中世末から近世にかけては、水軍、あるいは海運の拠点の一つになっていたであろう和歌浦の海民への政治的配慮もあって桑山氏による保護改造がなされ、更に浅野氏によつて壮麗な「和歌天満天神」として再建されることになる。そして、この間には、浅野氏に招かれた藤原惺窓の碑文の撰述があり、元和七年（一六二二）四月に来遊した林羅山の漢詩文では、大宰府、北野天満宮と並ぶ「菅神廟」（三菅廟の一つ）とする評価もなされるところとなつてゐる。大坂の陣後に入部した徳川氏によつても、以上のようなことが踏まえられ

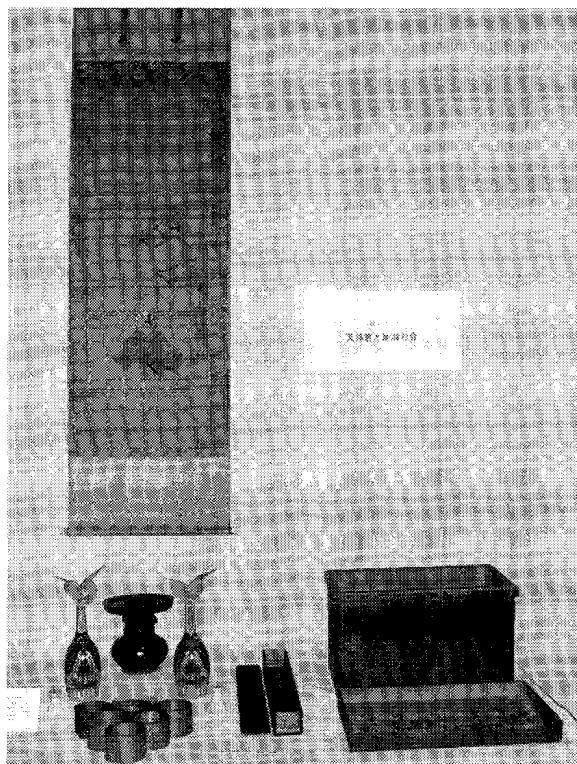
てであろう、「地主神」としての優遇措置がとられることになり、今日の和歌浦天満宮へと繋がる。

さて、昨年は、浅野氏によつて和歌浦天満宮が再建されて丁度四百年目となる年であつたが、この記念すべき年の展示会(「再建四〇〇年記念 和歌浦天満宮展—よみがえる近世和歌浦の原風景—」主催・和歌山大学紀州経済史文化史研究所 共催・和歌浦天満宮)に向けて調査が行われた。その中で、大変に興味深いものが、和歌浦の旧家に保管されていることが確認された。一幅の掛け軸と木箱に入れられた花瓶やお供えを入れるための曲げ物などの祭礼道具のセット(写真II)であるが、掛け軸に描かれていたのは、一九世紀の作と考えられる綱敷天神であつた。^(注9) 束帶の菅公が唇をゆがめた怒りの表情で綱をとぐろに巻いた円座に座つている定型化した図像で、菅公の頭上には、お決まりの松と梅が描かれている(写真III)。掛け軸をいれた

写真III 写真IIの綱敷天神像(部分)



写真II 和歌浦の旧家に所蔵されている綱敷天神の掛け軸と祭礼道具及び木箱



箱には、「天満宮」、「和田番元組」「若イ衆」、「明治二二年旧八月新整」と書かれている。祭礼道具を入れた道具箱には、箱側面に「和田番元組」、「明治二二年旧八月新整」と書かれ、箱蓋の裏面には、「組合分離の節新整」とあり、取締三名、年行司五名、当番一名の氏名が列記されている。組合とは当時和歌浦の干潟で海苔養殖に携わっていた「和歌村採藻営業人」（団体）のことと思われる。箱側面に「和田番元組」とあるが、海苔養殖は、和歌村村民が作る団体（「組合」）が和歌浦干潟の養殖場を県から借り受ける形で行われており（藤本清一郎 一九九二年）、和歌村村民全体に及ぶ権利を基礎としたものであつた。従つて、組合は和歌村全体を母体として組織されるものになつており、海苔養殖に関わる世帯が多い時期には、組合は地縁的な区分に即して組織されるものになつていた。海苔養殖に関わる世帯の地縁的区分としては、和田番、津屋番、中番の三つがあつたわけであるが、「和田番元組」とあるのは、和田番が更に幾つかの組合に区分されていたことを物語つている可能性がある。「組合分離の節新整」とあるのも、和田番が幾つかに区分されたことを物語つているのかもしれない。しかし、当時の組合の組織編制に関わる資料がなく、また、他の地区では同様の祭礼道具や掛け軸は見つかっておらず、「和田番元組」あるいは「若イ衆」というのがどのような組織的単位となつてているのかは不明である。かつて海苔組合では、毎年海苔養殖を行う場所の使用権を入札で決めており、この入札日には天満宮で豊作祈願の神事が行われたが、この日に、個々の地域（地縁的区分）でも神事が行われていたとすれば、上記の掛け軸や祭礼道具は、その際に使用された可能性がある。あるいは、天神講として当番が決められて一定間隔で講の寄り合いが持たれていたとすれば、その際に使用されたものとも考えられる。いずれにしても、お祀りの儀式が終つたあとには、綱敷天神の掛け軸を前にして、持ち寄られた酒と肴で宴会が始まつたであろうことは想像に難くないが、海苔養殖に携わるものとして、同じ地域に暮らすものとして、更には血縁関係にあるものとして、肝胆相照らす仲間として、その結束が固められる場になつていたに違ひない。

近世以来続いていた和歌浦干潟での海苔養殖も昨年をもつて幕を閉じ、現在の和歌浦には、上記の綱敷天神の掛け軸や祭礼道具に見覚えのある人は、この間の聞き取り調査による限りでは、いない。また、綱敷天神の掛け軸やその下で行われたであろう寄合や宴会についても、知る人はない。とは言え、掛け軸にある綱敷天神の図像は、たとえそれが一九世紀のものであつたにしても、古代以来、荒神を信仰し、あるいは天神を信仰してきた和歌浦の海民の連綿として続けられてきた生活を、今もつて何がしか映し出すものにはなっているようと思われる。これをよすがに、今後ともに「和歌浦における天満宮」をテーマに残された課題に取り組んでゆくこととしたい。

〔謝辞〕御所蔵されている綱敷天神の掛け軸並びに祭礼道具などの貴重なものを快く調査させて頂きました和歌浦の小泉（信正）家の皆様、また貴重な所蔵品の写真掲載を許可して頂きました常盤山文庫、和歌山市立博物館並びに山口県・古熊神社に対しまして、心よりの謝意を申し上げます。

【注】

1. 藤本清二郎氏の論文（藤本清二郎 二〇〇六年 二六頁）に「和歌浦天満宮の呼称一覧」が掲載されている。
2. 和歌村は、東照宮の祭礼である和歌祭においては御輿を担ぐなど特別な奉仕の役が与えられていた。和歌祭における和歌村の奉仕の役、とりわけ御輿を担ぐ役は、和歌村が特権を主張する際の根拠にもなっていた。和歌村民は、入江（市町前）の塩浜化を繰り返し陳情しているが、宝暦五年の場合には、「塩浜化の陳情を「別而当村之儀ハ、先年御宮御鎮座被為候より以来、御祭礼之節御御輿供奉村筋目之者共相勤、難有仕合奉存候、…申度奉存候」（雲蓋院文書「宝暦五年諸篇記」）（ここで引用は、藤本清二郎「江戸・明治前期、和歌の浦の社会史々料」『紀州経済史文化史研究所紀要』第一〇号 一九九〇年 和歌山大学紀州経済史文化史研究所所収 一四一頁からのものである）」ということで締めくくっている。陳情を聞き入れてもらうための理由に、「御輿供奉」の役目を負っていることを述べ、聞き入れてもらえば、今後「万代不易」に御用を務めるとしているのである。
3. 慶安三年からは、祭礼の際に狂言と淨瑠璃の興行が行われるようになるが、これも和歌村の役であった。ただ、この興行からは利益

和歌浦と和歌浦天満宮

を得ることもでき、和歌村にとつては、事実上の特権でもあつたが、寛文五年の「練り物」縮減令が出された折には、興行の取り止めと同時に和歌浦の加子米も免除されることになつてゐる。興行の取り止めのかわりに、加子米も免除という特権が与えられたわけである。

4. 南紀徳川史によれば、竹本丹後吉久は、頼宣にはじめ四〇〇石の知行で船奉行に召しだされ後に一〇〇〇石に増加されている。また、南紀徳川史は、吉久が船の出入りを取り仕切つていたことを記している。紀州では捕鯨を奨励し、捕鯨方を組織し、実際に捕鯨をしているが、こうした藩水軍の組織化に関わることに彼は責任者として関与していた可能性が高い。
5. 雲蓋院文書「寛文九年諸篇記」の四月一七日の条には、次のような記述があり、東照宮の東に隣接した場所（現在の和歌浦小学校あたり）に屋敷をもつていた。

「中納言様、辰之刻御衣冠ニ而御参詣被遊候、御供所へ被為入、大殿様御参詣被遊候を御待被成候 大殿様、竹本丹後屋敷ニ而御狩衣をめし、御鳥居之内より本道を被為成、楼門へ被為入候節 中納言様御供所より御出向被遊、御同道ニ而御参詣被為成候・・・」、「中納言様ハ本道より御旅所へ被為成候 大殿様ハ、竹本丹後屋敷之前より川を御越被成、・・・」（ここに川とあるのは堀川のことと考えられる）

尚、『紀州和歌浦図』（正保三年〔一六四五〕）にはそれとおぼしき建物が描かれている。

6. 宮本圭造氏の論文（宮本圭造 二〇〇三年 一七頁～一八頁）を参考されたい。宮本論文に述べられている時期は、吉行の代であるが、慶安三年に和歌浦で和歌祭に合わせて芝居興行が行われる際には、吉久が関与していたものと考えられる。吉行は父吉久の後を継ぐ形での関与であろう。
7. 現在全国に広く分布する天満宮については、菅公が祀られる以前に、雷神としての天神が祀られていたとの考え方がある（後掲文献・所功 二〇〇二年三六七頁）。綱敷天神の原型を荒神とする見方もこうした考え方と軌を一にするものと言える。
8. ここは、多田道夫和歌山大学名誉教授のご教授によるものである。
9. 一九世紀の作としているのは、近藤壯和歌山市立博物館学芸員のご教授によるものである。

【文献】

海津一朗 二〇〇三年 「『文明二一年 飛鳥井殿下向之儀式』——惣國の風景——」『和歌山地方史研究』六二頁～六四頁
柏原卓 編 一九九六年 『和歌浦物語』 和泉書院

- 河岡武春 一九八七年 『海の民』 平凡社選書
- 近藤壯 二〇〇六年 「桑山玉州―新出資料と画業―」『特別展 桑山玉州』和歌山市立博物館 二〇〇六年 八六頁～九四頁
- 榮原永遠男 一九九三年 「和歌の浦と紀伊古代」『和歌の浦 歴史と文学』和泉選書 七二 三三頁～五三頁 所収
- 寺西貞弘 一九九三年 「和歌浦をめぐる行幸とその景観美」『和歌の浦 歴史と文学』和泉選書 七一 五五頁～七四頁 所収
- 所功 二〇〇二年 「天神信仰の研究史と問題点」『神道史研究』Vol.50 No.3・4 三五六頁～三八六頁 所収
- 直木孝次郎 一九九一年 「万葉貴族と玉津嶋・和歌の浦」『東アジアの古代文化』六四号 二一 一六頁
- 中山太郎 一九九二年 「綱敷天神」(『郷土趣味』第五卷六号)『日本民俗学 神事篇』大和書房 一九一頁～二〇〇頁 所収
- 藤本清二郎 一九九二年 「紀州和歌川河口の牡蛎・海苔養殖業」『紀州経済史文化史研究所紀要』第二二号 一九九二年 和歌山大学
紀州経済史文化史研究所 七一頁～九〇頁
- 藤本清二郎 一九九三年 「紀州徳川家と和歌の浦」『和歌の浦 歴史と文学』和泉選書 八九頁～一一四頁 所収
- 藤本清二郎 二〇〇六年 「近世初期和歌天神社考―『関南天満宮伝記』を中心に―」『紀州経済史文化史研究所紀要』第二七号 二〇〇六年 和歌山大学紀州経済史文化史研究所 一九頁～三五頁
- 宮本圭造 二〇〇三年 「和歌浦東照宮奉納の繰り芝居絵馬をめぐって」『和歌山県立博物館 研究紀要』第九号 二〇〇三年 一一
頁～二一頁
- 山内譲 一九九七年 『海賊と海域』 平凡社選書
- 山中耕作 一九九二年 『天神伝説のすべてとその信仰』(財) 大宰府顕彰会発行
- 岡山県 『岡山県史 第一六卷 民俗II』
- 堀内信 『南紀徳川史』第一冊
- 林羅山 『林羅山詩集上巻』ペリカン社 一九八八年 初版第二刷 三一頁～三五頁
- 東常縁 『東野州聞書』『日本歌学大系』第五卷 三三九頁～三八九頁 所収